



空家等地域貢献活用事業

あなたの空家を登録しませんか？

空家所有者 Mさん(下丸子在住)

工場兼住宅の2階部分をこどもたちの英語教室として活用していただいています。きっかけは、両親が先を見据えて区の空家総合相談窓口相談したことでした。民間ではなく行政の事業を選んだのは、やはり安心感だったと思います。私にとっては、思い出の多い実家を壊さずに活用してもらっているのがうれしいですね。高齢の母に家賃収入があるのもありがたいです。

利用者 こども英語教室代表 白石さん

こどもたちが幼い頃から海外の文化にふれ、外国人とコミュニケーションできる活動場所を探して、区の空家等地域貢献活用事業に登録しました。その結果、理解ある貸主さんとマッチングが成立。自分たちでリフォームして、こどもたちのにぎやかな声があふれる理想的なスペースを作ることができました。全く土地勘のない場所でしたが、開室から5年たった今では地域に根付いていることを感じています。



空家を活用したこども英語教室

空家に関することは何でもご相談ください



区内の空家などを所有・管理する皆さんが抱えるさまざまな問題について、専門的なアドバイスが受けられるように相談窓口を設けています。

空家所有者

相続した
空家を
どうしよう

いずれ
空家に
なりそう...

まずは
相談

空家総合相談窓口

☎5744-1348

●受付時間 午前8時30分～午後5時
(土・日曜、休日、年末年始を除く)



▲詳細はコチラ

※空家を公益目的で利用したい方もまずはご相談ください

空家所有者と
利用希望者を **マッチング**



さまざまな問題を **ワンストップ** で対応

売却 賃貸 解体 リフォーム
利活用 相続 維持管理

相談内容に応じて **専門家** を紹介

建築士 弁護士 司法書士 土地家屋調査士
社会福祉協議会 宅地建物取引士